再 評 価 調 書

I 事業概要												
事 業 名		村整備事業	業(経営体育成基盤整備 ³									
地区名	荒井地区											
事業箇所	西尾市米津町											
事業のあ らまし	稲、大地がこの世のの世のでは、大地のでは、大地のでは、大地のでは、大いのでは、たいのでは、では、たいのでは、たいのでは、たいのでは、たいのでは、は、たいのでは、たいのでは、たいのでは、たいのでは、たいのでは、たいので	本地区は、愛知県西尾市の北部に位置し、一級河川矢作川の右岸に広がる水田地帯であり、水稲、大豆及び小麦を中心に、キャベツを組み合わせた営農が展開されている。 本地区の農地は、基盤整備が行われているものの、区画は約20aと小さいのに加えて整備後50年程が経ち、用水路及び排水路の老朽化がみられ、その管理に労力を費やしているとともに営農に多大な支障をきたしている。 このため、本事業により区画整理を行うことで農業の生産性の向上を図るとともに、担い手への農地利用集積を促進し、本地域の農業競争力の強化を図ることを目的として、2018年度から経営体育成基盤整備事業を実施しており、2026年度に完了する計画である。										
事業目標	農業の農地	【達成(主要)目標】 農業生産基盤の整備により、高収益作物への転換、水田の畑利用の促進を図り、担い手農家への農地利用集積を促進し、農業経営の改善・安定を図る。 【副次目標】 一										
			事前評価時(2017)	再評価時(2023)	変動要因の分析							
	事業期間		2018~2023	2018~2026	地元調整に伴う事業期間の 延伸							
	事業費(億円)		18. 0	18. 0								
	経費内訳	工事費	15. 8	15. 6	・幹線用水路を、別途事業により改修するため減 ・労務資材費の増(2017 年単価→2023 年単価)							
		用補費	1. 0	1.1	労務費の増(2017 年単価→ 2023 年単価)							
計画変更の推移		その他	1. 2	1.3	労務費の増(2017 年単価→ 2023 年単価)							
	事	業内容	区画整理 66.8ha 用水路工 L=9.1km 排水路工 L=5.2km 道路工 L=4.5km 整地工 A=64.4ha 暗渠排水工 A=7.9ha 客土 A=2.3ha	区画整理 65. 7ha 用水路工 L=7. 4km 排水路工 L=5. 2km 道路工 L=4. 5km 整地工 A=63. 3ha 暗渠排水工 A=8. 0ha 客土 A=2. 4ha	用水路工の一部を別途事業で整備することによる、事業量の減地元調整による整地工の減及び暗渠排水工、客土の増							

1)

1

事業の必要性の変化

2

事業の進捗状況及び見込み

1) 必要性 【事前評価時の状況】

地区内のほ場は区画が未整備で狭小であることから経営規模拡大の支障となっている。また、用排水路については老朽化が進んでおり、管理労力の増大や排水不良により効率的な営 農が困難な状況となっている。

【再評価時の状況】

本地区では依然として農地が不整形であり水管理にも苦慮しているため、老朽化した用排水路の整備および区画整理が必要な状況は継続している。

【変動要因の分析】

未着手の用水路、排水路、農道が効率的な営農の支障となっており、事業の必要性は依然 として高い。

В

A:事業着手時に比べ必要性が増大している。

B:事業着手時に比べ必要性にほとんど変化がない。 C:事業着手時に比べ必要性が著しく低下している。

判定

の変化

【理由】

本地区の農業生産基盤は依然として改善されておらず、地域農業を支える担い手に農地集積を進める必要があるため、事業の必要性は事前評価時と同等である。

1) 進捗状況

【事業計画及び実績】

【争美計画及	ひき領」										
	2018	2019	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	計	
	調査設計	→									
	用地補償					←					
	工事			•							
-14	・用水路工			•							
工種 区分	• 排水路工				←					→	
区分	・道路工				•					-	
	• 整地工				←					→	
	• 暗渠排水工								•	 ►	
	・客土								←	→	
古光弗	当初計画	16. 3					1.7				18. 0
事業費(億円)	実績	9. 8							9. 8		
(応口)	今回計画	9.8					8. 2			18. 0	

【進捗率】

		これまで	の計画に対する	全体進捗率				
		計画	実績	達成率	計画	進捗率		
			[2]	[②÷①]	[3]	[②÷3]		
区	画整理(ha)	60. 5	26. 2	43. 3%	65. 7	39. 9%		
事業費(億円)		16. 3	9. 8	60. 1%	18. 0	54. 4%		
	工事費(億円)	14. 3	9. 2	64. 3%	15. 6	59. 0%		
	補償費(億円)	0.9	0. 1	11.1%	1.1	9. 1%		
	その他(億円)	1.1	0. 5	45. 5%	1.3	38. 5%		

【施工済みの内容】

・用水路工 L=3.5km、排水路工 L=1.8km、道路工 L=2.5km、整地工 A=26.2ha 【事後評価に準ずるフォローアップ】

該当なし。

	2) 未着手 又は長 期化の 理由		あたり、作止めの調整が必要となるが、地元調整の結果、当初予定していたより リの工事範囲が狭い範囲に限られることとなり工期が長期化した。					
	3) 今後の	【阻害要因】						
	事業進捗の見	なし。 【会後の思》	1.7.3					
2	が ひ兄 込み	【今後の見込み】 今後、予算確保に努めながら事業の進捗を図り、予定工期内の完了を目指す。						
事	1207	フレンデチ	+唯体に対めながら事本の延歩を囚り、」を工場的のル」を自由す。					
)事業の進捗状況及び見込み	判定	日 【理由】 事業期間で	A:これまで事業は順調であり、引き続き計画通り確実な完成が見込まれる。 B: 次のいずれか(該当する項目に「〇印」を付ける) ・これまで事業は順調である。今後は多少の阻害要因が見込まれるものの、一定の 期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまで事業長期化していたが、事業期間を延長したことにより、今後は阻害要因がなく、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 ・これまでの事業長期化により、事業期間を延長した。今後も多少の阻害要因が見込まれるが、一定の期間等を要すれば、解決できる見通しがあり、ほぼ計画通りの完成が見込まれる。 C: 阻害要因の解決が困難で、現時点では、事業進捗の目処がたたない。 を延長したことにより、計画通りの完成が見込まれるため。					

3

事業の効果の変化

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析の算定基礎となった要因変化の有無】 事前評価時からの大きな変化はない。

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析結果】

	区	分	事前評価時 (基準年:2017)	再評価時 (基準年:2023)	備考
# m	当該事業に	よる費用	14. 2		
費用(億円)	関連施設σ)整備費等 注)	5. 7		
(応11)		合計 (C)	19. 9		
	作物生産交	加果	7. 7		
	品質向上效	力果	0. 3		
	営農経費節	河減効果	10. 7	1	
	維持管理費	置節減効果	△0.3		
効果	耕作放棄防	5止効果	0.0		
(億円)	非農用地等	創設効果	2. 0		
	国産農産物	安定供給効果	1. 4		
		合計 (B)	21. 8		
	(参考)	水稲作付面積(ha)	31. 9	31. 4	減 0.5
	算定要因	普通畑作付面積	0. 1	0. 1	変動無し
費用	月対効果分析	f結果 (B/C)	1.09		

- ※金額は、社会的割引率(4%)を用いて現在の価値に換算したもの。
- ※費用対効果分析については、愛知県公共事業評価実施要領細則により、原則として、事前 評価時と比べ、その要因が3割を超えて変化している場合、または費用対効果分析結果が 1未満になる恐れがある場合に実施するとされており、今回の評価では算定していない。
- 注)その他費用の内訳
 - ①当該施設

再整備費+事業着工時点の資産価格ー評価期間終了時点の資産価格

②当該施設と一体的に効用を発揮する関連施設(排水路及び排水機場) 新規整備費+再整備費+事業着工時点の資産価格-評価期間終了時点の資産価格 ※評価期間:49年(当該事業の工事期間9年+40年)

【貨幣価値化可能な効果(費用対効果)分析手法】

「新たな土地改良の効果算定マニュアル」(2015 年 9 月 農林水産省農村振興局企画部土地改良企画課・事業計画課監修)に基づき算定。

【変動要因の分析】

費用対効果分析の算定基礎となった要因に大きな変動はない。

2) 貨幣価 【事前評価時の状況】 値化困 該当なし。 難な効 【再評価時の状況】

果の変 該当なし。

化

【変動要因の分析】

▍該当なし。

判定 人

A:前回評価時とほぼ同様の事業効果が発現される見通しがある。

B:前回評価時と比べ低下が見られるが、十分な事業効果が確保される見通しがある

C:前回評価時と比べ著しく低下し、現時点では事業効果が確保される見通し が立たない。

4

【理由】

事前評価時(2017年度)とほぼ同様の事業効果の発現が見込まれるため。

Ⅲ 対応方針(案)

継続

中止:上記①~③の評価で一つでもC判定があるもの。

継続:上記以外のもの。

Ⅳ 事後評価実施の有無と主な評価内容

■対象(事業完了後5年目) □対象外

【事業完了後5年を越えて実施する理由・対象外の理由】

_

【主な評価内容】

・営農状況及び担い手農家への農地利用集積率の確認

V 事業評価監視委員会の意見

荒井地区の対応方針(案)[事業継続]を了承する。

VI 対応方針

事業継続